

道路運送法第 2 条(定義)、第 3 条(種類) の一例

道路運送法第 2 条(定義)、第 3 条(種類)

旅客自動車運送事業

一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合バス)

一般貸切旅客自動車運送事業 (貸切バス)

一般乗用旅客自動車運送事業 (タクシー)

特定旅客自動車運送事業

路線定期運行

- ・路線バス…ex) 名鉄バス、サンマルシェ循環バス (春日井市)、名鉄バス ミニバス (春日井市)
- ・コミュニティバス…ex) i-バス (一宮市)、わん丸君バス (犬山市)、こまくる (小牧市)、かすがいシティバス はあとふるライナー (春日井市)、大口町コミュニティバス (大口町)
- ・その他…ex) 公共ライドシェア (犬山市)、いこまいCAR (定期便) (江南市)

路線不定期運行

- ・近隣自治体で該当するものではありませんでした。

区域運行

- ・デマンド交通…ex) i-バスミニ (一宮市)、チョイソコふそう (扶桑町)、いこまいCAR (予約便) (江南市)